

令和8年3月5日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市男女平等推進審議会
会長 渋谷 典子

日進市男女平等推進条例第10条第4項の規定に基づく行動計画の中間見直しの策定について（答申）

令和6年6月3日付け6日市協第259号で諮問のありました、日進市男女平等推進条例第10条第4項の規定に基づく行動計画（第3次日進市男女平等推進プラン）の中間見直しの策定について下記のとおり答申します。

記

第3次日進市男女平等推進プランの中間見直しの策定につきましては、社会情勢の変化に対応し、国や県の計画をはじめ、日進市の現状を踏まえた上で課題整理を行い策定されていると考えます。

今後は、この行動計画を基に行われる事業の進捗管理を行い、男女平等な社会の推進に最善を尽くされるよう求めます。